



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

(一社)熊本西青色申告会 役職員一同



## 年末調整個別相談

※ 源泉税納付期限は1/22(月曜日)



給与支払者(事業主)は納付期限までに所轄税務署に報告することが必要です。  
「年末調整」は、確定申告期間中はお受けできません。ご注意ください。

【日時・場所】 1月9日(火曜日)～1月22日(月曜日) 9:00～17:00  
研修室および事務局 ※ 土曜日は研修のためご予約できません。

### 【持参するもの】

- ① 昨年11月頃に税務署から送付されたA4サイズ封筒に入った書類一式  
※ 令和6年分が入っています。この用紙は今年使用するものです。  
※ 令和5年分「保険料控除申告書」、「扶養控除等申告書」、「法定調書合計表」、  
「領収済通知書」他
- ② 昨年分の年末調整関係書類一式  
※ 令和5年分「源泉徴収簿」(各人の給与支払額を記入して)  
※ 令和5年分「扶養控除等申告書」(各人のマイナンバー、扶養者等を記入)
- ③ 市町村送付の封筒(熊本市はA4サイズ)に入った「給与支払報告書」一式
- ④ 専従者・従業員が提出した証明書等  
※ 生命保険料・地震保険料控除証明書、国民年金等の各種控除証明書類など  
※ 国民健康保険料の年間支払金額は、事前に確認してお越してください。
- ⑤ 給与支払者(事業主)、給与受給者、扶養親族のマイナンバー

【手数料】 一事業所あたり1,100円(うち税100円)  
2名以上から1名につき220円(うち税20円)加算いたします。

★ 前号「青色だより」でもお知らせいたしておりますが、1月23日以降は個別相談をお受けできませんので、お早目のご予約とご来訪をお願いいたします。

☆ ご不明な点は、事務局(Tel.096-354-5333)までご連絡ください。

## ♪ 事務局より大切なお知らせ ♪

裏面も、かならずご覧ください

- ① 2月から3月15日までの土曜日は、通常営業です。  
※ 日・祝日はすべて休業です。お間違いのないようお越してください。  
※ 3月16日以降の土曜日(3/16、3/23、3/30)は休業です。
- ② 事務局へお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。  
※ 熊本商工会議所の駐車場は有料です。ご了承ください。
- ③ 確定申告最終週(3月11日～15日)は大変な混雑が予想されますので、余裕がある方は、できるだけお早めにお越しいただきますようお願いいたします。  
直前のご予約はお受けできませんので、ご了承ください。  
なお、会計ソフト(BRA以外も同様)をご利用の方は、お早めのご予約をお願いいたします。  
また、令和5年分の通常入力は、かならずご自宅で済ませてからお越してください。
- ④ 会費の口座振替を希望で、まだ「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を返送されてない方は至急(3/13までにかならず)ご返送またはご持参ください。  
※ 次回口座振替は、4月30日(火曜日)となります。

## 決算・確定申告(所得税・消費税)個別相談 ※かならずご予約ください!

【期間・時間】 2月1日(木)から 所得税3月15日(金)、消費税4月1日(月)まで

◎ 3月16日以降の消費税申告相談受付は 3/18、21、25、28、4/1 のみです。

午前 9:00、10:00、11:00 午後 13:00、14:00、15:00 (12:00~13:00は休憩時間)

◎ 50分間です。上記のうちのいずれかでご予約をお願いします。

◎ ご予約の際は、申告される人数を受付者にお知らせください。

◎ 最終日(所得税申告3/15(金))は12時で終了させていただきます。

【相談料】 相談および提出料 ㊦5,500円 ㊧5,500円 (いずれもおひとり分、税込)

◎ 決算書が2枚以上ある方は、㊦上記金額に2,200円(税込)加算いたします。

◎ 譲渡所得がある方は、㊦上記金額に2,200円(税込)加算いたします。

◎ 家族の方の給与所得(パートや2か所以上で働いている方)は㊦1,100円(税込)

★ 会計ソフト(他社ソフトを含む)をご利用の方は、受付時間が下記のとおりとなります。ご予約はお早めにお済ませいただき、通常入力が完了してからお越しください。

① 9:00 ② 10:30 ③ 13:00 ④ 14:30 ⑤ 15:30 各50分間

・・・のうちのいずれかでご予約をお願いします。

★ 会計ソフトや国税庁HPに入力されたデータはUSBメモリなどの記憶媒体にバックアップしてから、当会までご持参ください。

### 確定申告チェックリスト (揃っているか☑チェックしましょう!)

#### かならず持参するもの

- 「マイナンバーカード」または「マイナンバー通知カード」(控えているメモでもいいです)
- 顔写真つきの身分証明書(イータックスで申告の方は不要)
- 所轄税務署から送付された「確定申告お知らせハガキまたは文書」または書類一式が入った「A4封筒」。当会では決算書・申告書等の用紙送付はいたしません。
- インボイス申請をされた方は、令和5年10月から消費税確定申告が必要となり、その通知が送付されます。かならず開封して、中を確認してから、申告時にお持ちください。
- 令和4年分(昨年)の決算書(控)・確定申告書(控)
- 令和3年分(2年前)の決算書(控)・確定申告書(控)
- 公的年金の証明書(年金受給者の方)
- 社会保険料(国民年金、国民健康保険料、介護保険料、国民年金基金等)の控除証明書
- 小規模企業共済掛金、生命保険料、地震保険料、寄付金等の控除証明書
- 事業用資金を金融機関から借り入れている場合は、金融機関ごとの返済予定表
- 医療機関等の領収書をまとめて集計したもの
  - ★ 医療費は10万円未満でも、所得金額が200万円より少ない場合は控除できることがありますので、ぜひ集計してみてください。
  - ※ ブルーリターンAご利用の方はBRA医療費等明細ツールで入力してください。
- 国税庁HPをご自分で入力した方は、データを保存したUSBメモリ等
- ノートパソコン、データを保存したUSBメモリ等(会計ソフトご利用の方)
  - ※ デスクトップパソコンをお使いの方は、データを保存してご持参ください。
- 筆記具、電卓、その他必要と思われる証明書や書類一式

#### かならず調べてくること

- 令和5年中に支払った国民健康保険料(金額がわかるものがあれば結構です)
- 令和5年12月31日現在の棚卸金額(商品在庫がある方は棚卸表を作成して)

